

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

平成17年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月10日	0.00016	10以下(注釈2)
		2回目	2月14日	0.00019	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月10日	0.037	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月14日	0.029	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月10日	0.11	
		2回目	2月14日	0.041	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月10日	0.088	150以下(注釈3)
		2回目	2月14日	0.15	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月10日	0.065	
		2回目	2月14日	0.15	

平成18年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月9日	0.0012	10以下(注釈2)
		2回目	2月2日	0.00081	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月10日	0.086	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月2日	0.080	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月10日	0.092	
		2回目	2月2日	0.075	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月10日	0.15	150以下(注釈3)
		2回目	2月2日	0.19	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月10日	2.3	
		2回目	2月2日	0.15	

平成19年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月16日	0	10以下(注釈2)
		2回目	2月1日	0.000030	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月20日	0.051	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月4日	0.063	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月20日	0.052	
		2回目	2月4日	0.070	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月20日	0.36	150以下(注釈3)
		2回目	2月4日	1.5	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月20日	0.83	
		2回目	2月4日	0.95	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

平成20年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月26日	0.000044	10以下(注釈2)
		2回目	2月6日	0.00032	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月26日	0.038	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月6日	0.020	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月26日	0.028	
		2回目	2月6日	0.023	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月26日	0.15	150以下(注釈3)
		2回目	2月6日	0.23	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月26日	0.14	
		2回目	2月6日	0.20	

平成21年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月28日	0.00077	10以下(注釈2)
		2回目	2月5日	0.0013	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月28日	0.086	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月5日	0.082	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月28日	0.079	
		2回目	2月5日	0.084	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月28日	0.12	150以下(注釈3)
		2回目	2月5日	0.080	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月28日	0.13	
		2回目	2月5日	0.084	

平成22年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月24日	0.000011	10以下(注釈2)
		2回目	1月25日	0.000006	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月24日	0.046	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月25日	0.045	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月24日	0.11	
		2回目	1月25日	0.044	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月24日	0.24	150以下(注釈3)
		2回目	1月25日	0.53	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月24日	0.27	
		2回目	1月25日	1.7	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

平成23年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月30日	0.009	10以下(注釈2)
		2回目	1月25日	0.000025	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月30日	0.072	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月25日	0.061	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月30日	0.048	
		2回目	1月25日	0.061	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月30日	0.27	150以下(注釈3)
		2回目	1月25日	0.16	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月30日	0.13	
		2回目	1月25日	0.15	

平成24年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月22日	0	10以下(注釈2)
		2回目	1月23日	0.0000066	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月22日	0.085	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月23日	0.061	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月22日	0.062	
		2回目	1月23日	0.088	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月22日	0.12	150以下(注釈3)
		2回目	1月23日	0.17	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月22日	0.15	
		2回目	1月23日	0.13	

平成25年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月28日	0	10以下(注釈2)
		2回目	1月29日	0.037	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月28日	0.06	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月29日	0.057	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月28日	0.059	
		2回目	1月29日	0.055	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月28日	0.14	150以下(注釈3)
		2回目	1月29日	0.13	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月28日	0.14	
		2回目	1月29日	0.12	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

平成26年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	9月10日	0.14	10以下(注釈2)
		2回目	1月28日	0.0000039	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	9月10日	0.058	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月28日	0.067	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	9月10日	0.052	
		2回目	1月28日	0.078	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	9月10日	0.12	150以下(注釈3)
		2回目	1月28日	0.11	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	9月10日	0.29	
		2回目	1月28日	0.12	

平成27年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	9月18日	0	10以下(注釈2)
		2回目	2月12日	0.0000057	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	9月18日	0.074	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月12日	0.055	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	9月18日	0.062	
		2回目	2月12日	0.055	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	9月18日	0.13	150以下(注釈3)
		2回目	2月12日	0.11	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	9月18日	0.12	
		2回目	2月12日	0.12	

平成28年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	9月7日	0.017	10以下(注釈2)
		2回目	2月24日	0.013	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	9月7日	0.049	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月24日	0.048	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	9月7日	0.069	
		2回目	2月24日	0.045	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	9月7日	0.12	150以下(注釈3)
		2回目	2月24日	0.12	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	9月7日	0.12	
		2回目	2月24日	0.14	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム) は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

平成29年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	9月22日	0	10以下(注釈2)
		2回目	1月29日	0.0000039	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	9月22日	0.050	1.0以下(注釈3)
		2回目	1月29日	0.052	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	9月22日	0.056	
		2回目	1月29日	0.042	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	9月22日	0.087	150以下(注釈3)
		2回目	1月29日	0.091	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	9月22日	0.095	
		2回目	1月29日	0.094	

平成30年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月9日	0.000024	10以下(注釈2)
		2回目	2月8日	0	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月9日	0.046	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月8日	0.033	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月9日	0.062	
		2回目	2月8日	0.043	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月9日	0.18	150以下(注釈3)
		2回目	2月8日	0.15	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月9日	0.22	
		2回目	2月8日	1.3	

令和元年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月9日	0.000018	10以下(注釈2)
		2回目	2月7日	0	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月9日	0.040	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月7日	0.033	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月9日	0.050	
		2回目	2月7日	0.025	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月9日	0.76	150以下(注釈3)
		2回目	2月7日	1.6	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月9日	0.35	
		2回目	2月7日	5.1	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8,-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

令和2年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月21日	0.000061	10以下(注釈2)
		2回目	2月10日	0.000120	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月21日	0.056	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月10日	0.028	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月21日	0.034	
		2回目	2月10日	0.030	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月21日	0.30	150以下(注釈3)
		2回目	2月10日	0.38	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月21日	0.32	
		2回目	2月10日	0.52	

令和3年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月27日	0.00011	10以下(注釈2)
		2回目	2月8日	0.000018	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月27日	0.050	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月8日	0.027	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月27日	0.041	
		2回目	2月8日	0.027	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月27日	0.43	150以下(注釈3)
		2回目	2月8日	2.0	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月27日	0.11	
		2回目	2月8日	0.65	

令和4年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月29日	0	10以下(注釈2)
		2回目	2月6日	0	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月29日	0.042	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月6日	0.025	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月29日	0.034	
		2回目	2月6日	0.030	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月29日	0.12	150以下(注釈3)
		2回目	2月6日	0.35	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月29日	0.17	
		2回目	2月6日	2.5	

注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水質の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。

# 山上最終処分場周辺の環境調査について

令和5年度

単位: pg-TEQ/L(注釈1)

調査対象	調査地点(所在地)	資料採取日		測定結果	基準値
放流水	浸出水処理施設放流口	1回目	8月8日	0	10以下(注釈2)
		2回目	2月13日	0	
河川水質	山ノ上川(放流先上流)	1回目	8月29日	0.051	1.0以下(注釈3)
		2回目	2月13日	0.038	
	山ノ上川(放流先下流)	1回目	8月29日	0.059	
		2回目	2月13日	0.028	
河川底質	山ノ上川(石妻川合流点上流)	1回目	8月29日	0.10	150以下(注釈3)
		2回目	2月13日	0.11	
	山ノ上川(石妻川合流点下流)	1回目	8月29日	0.45	
		2回目	2月13日	0.35	

## 注釈1 TEQ(毒性等量)

ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性をもっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。なお、pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

## 注釈2 排出基準

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年1月14日総理府・厚生省令第2号による)

## 注釈3 環境基準値

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第7条の規定に基づくダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい値。